

# ★「健康メニュー」で市民の健康づくりを応援しませんか★

## 「せといきいき健康グルメ」認定メニュー 応募要領

健康メニューを提供し、市民の健康づくりに協力いただける飲食店を募集します。  
認定されると健康づくり推進店として、広報・ホームページ・チラシ等で公表します。

現在ご協力いただいている認定メニュー提供店はこちら👉



### 1 応募条件

対象 瀬戸市内の飲食店

提供開始の目安 認定から2か月後の月初め

認定条件 次の(1)から(3)に該当すること。

(1) 1食のメニューで、次のAまたはBのいずれかの認定項目を満たす。

A 主食、主菜、副菜がそろっている。

B 朝食として利用できる。

(2) 1食のメニューで、次のアからエのうち1つ以上の認定項目を満たす。

ア エネルギー量：650kcal 未満

イ 塩分：3.0g 未満

ウ カルシウム：200mg 以上

エ 野菜：120g 以上使用

(3) 店内が全面禁煙である。



めたぼうし

瀬戸市健康応援キャラクター

### 2 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、健康課へご提出ください（FAX可）。

※応募用紙は健康課窓口で配布、ホームページからもダウンロードできます。

瀬戸市ホームページ → 福祉・保健 → 健康・医療 → 健康づくり → [「せといきいき健康グルメ」協力店募集](#)

### 3 審査

応募期間終了後、認定条件にあてはまるかを審査した上で「認定証」をお渡しします。

なお、審査の際は認定条件に加えて健康につながるメニューであることを重視させていただきます。

### 4 提供に際して

(1) チラシ、メニュー紹介等を店内に設置し、「せといきいき健康グルメ」のPRにご協力ください。

(2) 毎月の提供食数の報告、スタンプカード（台紙）の押印にご協力ください。

(3) 主食にご飯を提供する場合、ぜひ「めたぼうし健康茶わん」を使用下さい。無償で提供いたします。

(4) 認定を受けたメニューは定番とし、提供内容の変更、取り消しの際は届出書をご提出ください。

問い合わせ・応募先：瀬戸市健康福祉部健康課

〒489-0919 瀬戸市川端町1丁目31番地

TEL：0561-85-5511 FAX：0561-85-5120